

## 「津野町自立支援協議会」より

### ～ ともに生き、誰にとっても暮らしやすいまち 津野町の実現 を目指して ～

津野町自立支援協議会は、障がいのある人や家族、すべての町民がともに暮らすことのできる地域づくりについて定期的な協議を行う場として、平成21年3月に設置されました。

#### — 「とにかく自由に意見を出してもらおう場」である「がやがや会議」 —

「がやがや会議」とは、津野町自立支援協議会定例会として活動している、「障がい者の地域課題の解決のための知恵を出し合う場」です。障がい者の身近な支援者である、地域活動支援センター、福祉サービス事業所、民生児童委員、障がいのある当事者、相談支援や行政などが参加して、毎年、津野町の障がい者の地域課題をテーマに活動しています。

#### — 今年度のテーマは「障がい者の移動手段と住まい」 —

今年度は、昨年度から引き続き「障がい者の移動手段と住まい」をテーマに、6月20日に「第1回がやがや会議」を開催しました。移動手段については、昨年度から町で実施されているコミュニティバス事業について、障がい者にとっても重要な地域の移動手段であるコミュニティバスを障がい者が利用しやすく、という視点で協議をしています。

住まいについては、障がい者のグループホームについて協議しています。入所施設との違いや近隣市町にあるグループホームの状況、姉妹町の訓子府町で完成したばかりのグループホームの紹介、といったところから、「津野町で考えられるグループホームの形とは？」について、さまざまな意見を出し合いました。今後も「がやがや会議」で議論を深め、津野町の障がい者が地域で暮らすための課題解決に向けた活動を行っていきます。

(お問い合わせ先：津野町自立支援協議会事務局  
0889-55-2151)



「がやがや会議」の取り組みで実現した津野町障がい児長期休暇支援事業のようす (H28年度)

## ☆☆津野町妊娠・子育てスターターキットについて☆☆

津野町では、**平成29年4月から**、子育てする方が安心して出産・子育てできるように、また、この町で生まれる子どもたちが、すくすくと育つことを祈り、妊婦のみなさまに『津野町妊娠子育てスターターキット』をお贈りさせていただいております。

### ☆スターターキットをお渡しをさせていただくために…☆

- ① 妊娠届出を行います。(津野町役場本庁舎または西庁舎、総合保健福祉センター)
- ② 保健師が面談を行い、支援させていただくために必要な情報をお伺いさせていただきます。
- ③ 保健師との面談後、津野町妊娠・子育てスターターキット申込書を提出。
- ④ 世帯に税金等の滞納がないことを確認後、妊娠後期から出産後1ヶ月頃までの間にお渡しさせていただきます。

妊娠届出は、津野町役場本庁舎、西庁舎でも受付しておりますが、総合保健福祉センターには保健師が常駐しておりますので、ぜひ総合保健福祉センターへお越しください。

内容例：おむつ、体温計、おしりふき、肌着、ガーゼ、  
おくるみ、ガラガラ、温湿計、バッグ等  
※スターターキットの内容については、  
今後変わることがありますのでご了承ください。



☆スターターキット例☆

お問い合わせ・相談先  
総合保健福祉センター 保健師または母子担当  
Tel55-2151 fax55-2119